

総務省独立行政法人評価委員会 統計センター分科会（第4回）

1. 日 時 平成16年1月29日（木）10：30～12：00

2. 場 所 総務省第2庁舎6階 特別会議室

3. 出席者

（分科会所属委員）

分科会長 溝口敏行

分科会長代理 堀部政男

臨時委員 佐藤修三 鴫田正春 森末暢博

専門委員 大場亨 小笠原直 小巻泰之 椿広計

（総務省統計局）

大林統計局長 福井総務課長 湯井調査官 大波総括課長補佐

栗原企画調整担当補佐

（独立行政法人統計センター）

中川理事長 鈴木総務担当理事 鈴木製表担当理事 吉澤研究担当理事

齊藤総務部長 水口総務課長 奥田評価担当課長代理

4. 議 題

（1）統計センターの業務実績に関する評価基準等について

（2）その他

溝口分科会長 それでは、ただいまから第4回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。

御手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

初めに、大林統計局長より御挨拶があります。よろしくお願いいたします。

大林統計局長 本日はお忙しい中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は前任の大戸局長の後任といたしまして、1月6日付でございますけれども、統計局長を拝命いたしました大林と申します。どうぞ前局長と同様、よろしくお願いいたします。

申すまでもなく、社会経済情勢が大変先行きが不透明な中で、統計データへの注目というのが大変高まっているわけでございますけれども、その中で統計データを作成する役割を担っている統計センターの役割は大変重要なものと考えておりますし、そのような中で昨年、独立行政法人となりました統計センターもおかげさまで1年を迎えようとしておりまして、初めて業務実績評価を受けることに相なったわけでございます。

統計センターにおきまして、独立行政法人制度の趣旨を踏まえまして、製表業務の質の向上と効率的な業務運営を図っていくために、委員の皆様方には的確な実績評価をよろしくお願いいたしますよう、私からもお願い申し上げる次第でございます。

私といたしましても、統計の企画立案等を担う統計局として、今後も製表を担う統計センターと緊密な連携をとりながら、ニーズに即したよりよい統計の提供へ向けて全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

溝口分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、本日は前回に引き続きまして、統計センターの業務実績評価のための評価基準等につきまして審議いたします。

本日は、評価委員会に報告する分科会としての案の大枠をできるだけ取りまとめることを目標に審議を進めたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

では、事務局より資料について御説明をお願いいたします。

栗原企画調整担当補佐 それでは、業務実績評価に係ります評価基準案について御説明させていただきます。

まず、前回評価基準につきましている御意見をいただきましたが、それに対します対応の考え方を「前回の分科会における意見等への対応について」という資料の2枚紙で取りまとめさせていただいております。

前回の主な御意見といたしましては、業務の効率化のみならず、正確性や品質等の観点からの評価の必要性、具体的な指標等に基づいた客観的な評価の実施、それから評価項目の設定の仕方、統計作成のコスト等に関する指標の導入、自己評価の的確な活用などの点で御意見をいただきましたが、基本的にこれら御意見を反映した適切な評価項目及び評価基準を設定して評価を進めてまいりたいと考えます。

なお、評価基準につきましては、御意見にもございましたが、信頼される正確な統計データを提供するという統計センターの役割にかんがみまして、効率性を追求する余り質の低下をもたらすようなことがないよう、効率性と質の向上の両面からバランスのとれた評価が可能となるように、評価基準を設定していくよう留意する必要があるのではないかと考えてございます。

こうした観点を踏まえまして、事務局が作成した評価基準の案が資料4 - 2でございます。

まず、中期計画の項目につきましては、評価の単位となる項目を評価単位として左側に設定してございます。それから、右側に評価基準としまして、それぞれの項目の評価に当たって着目すべき観点と具体的な指標ということで掲載しております。

まず第1の1の業務運営の高度化・効率化に関する事項でございますが、ここでは、情報通信技術の導入・活用がどのようになされているか、業務の効率化による経費削減が達成されているか、充実・拡充分野への職員の重点的配置がなされているかといった点を観点としまして、システムの導入・運用状況、経費の効率化の状況、常勤職員数の削減状況などを具体的な指標として見ていくということにいたしております。

それから、第1の2の効率的な人員の活用に関する事項でございますが、こちらは職員の専門的能力の開発に重点を置いた人材育成に取り組んでいるか、業務が機動的・効率的に実施できるような体制がとられているかを評価の観点としまして、研修体系の整備状況、研修の実施状況を具体的な指標として見ていくことといたします。

続きまして、第2の1の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項ということでございますが、製表という統計センターの中心的業務でございますので、若干項目をブレイクダウンして詳しく見ていこうということで、個別統計調査の製表ごとに評価を行うことで考えてございます。

ここで製表の仕事と申しますのは、製表の発注者、これは統計局等に当たるわけですが、発注者の要請を受けてデータを作成するという流れになってございまして、具体的な製表事務を進めるに当たりまして、個別統計調査ごとに発注者から事務処理基準というものが示されます。この事務処理基準と申しますのは、発注者が統計センターに要求します製表事務の内容を記載したものでございまして、この事務処理基準に基づいて製表作業は進められます。したがって、実績評価につきましても、この事務処理基準にどの程度適合しているかと、そういった観点から評価を行うことが考えられるのではないかと思います。

この適合度を点検するものとしまして、三枚目につけたものがチェックシートのイメージでございます。製表業務の主な流れであります受付、入力処理、内容審査、集計処理と、こういった事務処理の流れごとに統計センターにおいて項目のチェックを実施するというものでございます。

それから、これに併せまして発注者の側でも受け取った製表結果について点検、確認することといたしまして、こうした情報を活用することによって、クオリティという面についても把握していけるのではないかと考えてございます。

それから、さらに個別製表業務へのマンパワーとかコスト等、事務に要した投入量に関する

情報、これも先般御意見があったところでございますが、こうした投入量の情報もあわせて把握しまして、これらを総合しまして製表に関する部分の評価を行うと、こういった仕組みを考
えておるところでございます。

この部分の具体的な評価基準としましては、調査別に製表に関する事務が委託者が示した事務
処理基準に基づいて実施されているか、指示された期限までに製表結果が提出されているか、
事務処理マニュアルが整備されているかということで、それに関係する具体的指標としては、
事務処理基準等への適合度（チェックシート、最終成果物に対する委託者の点検・確認状況）、
それから事務実施状況（投入量等）としてございます。

それから、製表作業を進めるに当たりまして、個人の秘密の保護を図るということが不可欠
となりますので、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置が講じられているかとい
う点も評価基準の中には盛り込んでございます。

続きまして、第2の2の受託製表に関する事項と、第2の3の統計の作成及び利用に必要な
情報の蓄積、加工等の事項ですが、これにつきましても、発注者が明示した事務処理基準にの
っとり業務を進めるという基本的な流れは同じでありますので、同様の基準及び指標を設定
してございます。

次に、第2の4の技術の研究に関する事項でございます。これは、中期計画上では製表技術
の開発に資する研究を行う組織体制の整備、それから製表業務の高度化や製表結果の品質向上
などに重点を置いた研究の実施及び活用といったことが記載されておりますが、この部分の評
価基準としましては、研究を行う組織体制の整備がなされているか、それから作成した報告書
数、研究発表回数等、研究の進捗状況の観点からの評価ということにいたしております。

続きまして、次のページにまいりますが、第3号から第6号まで、こちらは財務関係になり
ますけれども、適切な財務管理がなされているかということで、財務諸表によりまして評価を
行うということになるかと思えます。

それから、最後の第7としまして人事に関する計画につきましても、専門的な知識、ノウ
ハウの継承等のための人材の育成・活用等の観点からの評価を行うということで、再任用や任期
つき採用等専門性を有する者の採用状況、常勤職員数の削減状況などを指標として見てまい
りたいと考えます。

また、その他業務運営に関する事項として、安全管理体制が整備されているか、セクハラ防
止やメンタルヘルスの管理体制が整備されているか、環境に配慮した業務運営がなされてい
るか、こういった観点から評価を行ってまいりたいと考えます。

以上が事務局で用意しました評価基準（案）の内容でございます。

なお、資料4-1の評価の基本的考え方につきましては、前回分科会で説明させていただい
ておりますので、今回説明は省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、よろしく願いいたします。

溝口分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上の御説明につきまして、御意見、御質問がございましたならば、御自由に御

発言いただきしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。どうぞ。

大場委員 質問なんですけれども、発注者が示している事務処理基準というものは、どの程度の具体性を持ってその正確性その他を指定しているものなのか、教えていただきたい。

栗原企画調整担当補佐 事務処理基準につきましては、先生方にも毎回お送りしておりますのでございますが、今日はお持ちでないと思いますので、事例を御配りさせていただきます。

(資料配付)

栗原企画調整担当補佐 今、御手元に御配りしてあるかと思いますが、受付、入力、内容審査、集計処理というのが基本的な骨格になるかと思うんですが、調査ごとに、あるいは情報の蓄積加工ごとに、若干項目の内容は違ってまいりますので、そのあたりチェック項目の方である程度反映させていくというようなことを考えております。

溝口分科会長 よろしゅうございましょうか。ほかの御質問、御意見も賜りたいと思いますが。どうぞ。

小笠原委員 それでは、私は次のページの2ページ目の予算の見積もりを含む収支計画及び資金計画、ここで御質問なんですけど、財務諸表による評価というふうを書いておまして、普通評価をするって言うと、収益性とか流動性とか成長性とか生産性というのは、こういうのは一般企業ではあり得ることなんですけれども、やはりこういう独立行政法人の場合には、収益性というよりも効率性とか、予算と実績との比較をした上での状況とか、そういったところがテーマになってくるのではないかと思うんですが、ほかの項目に比べましてたった一行、財務諸表による評価としか書いていないものですから、実際にどのようなことを想定して評価をするのかということをお教えいただければということです。お願いいたします。

福井総務課長 小笠原先生が言われたように、基本的には民間企業と違って収益性というのはなかなか出せないものですから、やはり効率性とか、予算項目と、執行との乖離、そういったところを具体的に書いていくものと思っております。

溝口分科会長 よろしゅうございましょうか。

小笠原委員 はい、大丈夫です。

溝口分科会長 ほかに御質問、御意見、ございませんでしょうか。どうぞ。

堀部委員 何か所かにプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置が講じられているかということが入って入っていて、これは統計調査をする上で信頼性確保の点からも重要かと思えます。

一方、情報中心技術の導入との関係でいきますと、あとは何かセキュリティというようなものをどこかに入れるのがいいのかなと思うんですが、最後の第7の3に安全管理体制の整備とありますけれども、これ一般的なセキュリティとも異なるように思いますけれども、このあたりいかがでしょうか。

栗原企画調整担当補佐 そうですね、情報IT技術の導入に関する事項につきまして、第1の1の中でうたっているわけですが、ここの中で実績を記入するに当たりまして、セキュリティに対してどういう措置をとったかというような点も盛り込んで書いていくというふうに、そ

こは考えておるところでございます。

堀部委員 もちろんITとの関係もありますが、執務室への入退出の問題等々いろいろありますよね。そのあたりも含めて何かチェックする項目を入れておいてもいいのかなというふうにも思いますが、これはほかの委員の方々の意見もあると思いますので、そういうふうに感じました。

佐藤委員 今、政府のe-Japan構想ということで、日本を世界最先端のネットワーク社会といたしまししょうか、電子政府を中心としたものを展開しようよということで、その観点で見ると統計局さんに対するニーズというのもちよっと変わってくるのかなと。

具体的に、今までですと書類ベース、あるいはエクセルベースのデータをお出しになっていたと思うんですけども、そういうところで各省庁さんのデータの使われ方というのが多分変わってくるんだと思うんですけども、そこら辺のニーズに対してどういうふうに対応していったらいいのかなというような観点、これは先ほどの先生のお話のセキュリティというのと当然リンクしてきますけれども。だから、守るという意味でセキュリティをきちっとしましょう。ただ、ニーズというのは多様化してきているから、それに対してこたえていくことも考えていきたいと思いますという積極的な意味の御対応についても御検討いただければと思うんですけども。

福井総務課長 これは、統計センターにも関係しますが、主として統計局の対応ということで、御手元に2枚紙のリーフレットが一番最後についてございます。これは電子政府、ブロードバンド時代に対応した統計データの提供ということで、1月20日からインターネット上で二つのサイトをオープンしました。一つは「統計データ・ポータルサイト」で、日本の統計制度というのは分散型ですので、どこにどんな統計があるかわからないということで、これは簡単に言いますと統計のワンストップサービスであり、ここにアクセスしていただくと、どこの府省でどういったデータがつけられているか、項目別、あるいはキーワードで検索することもできますし、最近公表されたものとしてどういったものが全府省であるのか、それから、主要な統計に関しても簡単なグラフが作成できるような機能を持ったものです。

それから、もう一つのサイトは「統計GISプラザ」であり、これは私ども国勢の基本になる統計を作成しておるということで、国勢調査、あるいは事業所関係の全数調査をやっているものですから、小地域のデータが詳細に提供できるということがあり、また、最近、地図情報システムが整備されてきていますので、インターネット上で背景地図とあわせて小地域のデータを提供するというものです。一丁目、二丁目という町丁字レベルで、例えば晴海の近くの一丁目、二丁目単位ごとに、あるいは数百メートル単位ごとにブレイクダウンした実際の生の統計数字、世帯数、あるいは人口、高齢者はどのくらいいるのかなど、具体的にグラフにして表示もできますし、距離圏別とかの加工もできるような機能もついており、民間でのマーケット戦略に活用いただければということです。これぐらいの小地域まで出している点については、先進国の中でも一歩進んだようなものではないかというふうに思っておりますけれども、ぜひ民間でも活用いただければと思っております。

そういうことで、できるだけ電子政府、ブロードバンドに対応した統計の作成、提供を進めてまいりたいと思っております。

椿委員 受託製表業務及び国勢の基本に関する統計の製表に関してなんですが、事務処理マニュアルを作成するという点に関しては非常に結構かと思うんですけども、ある意味でこの事務処理マニュアル自体が非常に品質向上、あるいは効率向上にかかわることなんで、むしろ事務処理マニュアルが適切に作成され、それを見直す適切なプロセスを組織的に持っているかというようなことが、かなり重要なことではないかと思えます。コメントでございます。

溝口分科会長 どうぞ。

小巻委員 2点ほど質問というか、コメントみたいになってしまうんですが、一つは職員の安全確保という点で、今回の場合、どちらかといいますと効率性ということが中心になってきているということなんですが、その一方でやはりここで働いておられる方々の安全確保といえますか、つまり一般的な民間で言うところのサービス残業の問題ですが、つまり人員を削減するという中で、どうしても一人当たりの職務量というのは多分増えてくると思えます。そうした中で、独立行政法人というのは労働基準法の適用を受けてまいりますので、いわゆる民間では最近ですとリストラが行われて、サービス残業が増えて、一般的なサラリーマンの顔がさえないというようなことがあります。ですから、その辺の配慮というのがどのようになされていくのか。つまり、専門的な人材育成、そして機能的な人材の確保というのも必要なことなんですが、その一方で働く方々のモラルというのも重要ではないのかなというふうに思います。それと、二つ目は環境への配慮、その他業務運営に関する事項というところで、消耗品等についてのリサイクル製品の使用を推進するというところでですけども、具体的にどのような形で数値化というか、評価されるのか。これも民間の企業ですと、例えば紙の裏側を使うとか、あるいはコピーのカードで枚数がある程度上限を定めて、それ以上はなかなか使えないようにするとかいったこともやっているというふうに聞いておりますけれども、そのあたりの点はどうかという点を教えていただければと思います。

栗原企画調整担当補佐 どうしても人が減っても仕事は減らないで残業が増えてしまうということで、安全管理というか、職員の健康面で大丈夫かという御質問かと思えますけれども、このあたりにつきましては、第7のその他業務運営に関する事項というところで、メンタルヘルスですとか安全管理、その他くまなくうたっておりますので、この中で御指摘を受けた点についてもよくチェックしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の環境への配慮、リサイクルというところでございますけれども、このあたりはIT技術等導入してやっているというような部分もございまして、ペーパーレスの推進ですとか、その他対応可能な部分についてはどんどん取り組んでいってほしいと考えていますので、統計局の側としてもそこはよくチェックをしてまいりたいというふうに思っております。

溝口分科会長 ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

鶴田委員 先ほど統計GISプラザとポータルサイトの御説明があって、正直なところ、少

し驚いたと同時に、随分進んでいるなと思ったんですが、例えばこういう仕事を出すようになったということは、非常に高い評価の一つではないかと思うんですね。これはきょうの基準でいくと、例えばどういうところにいい評価だということでマルがつくものでしょうか。場所を、新しい業務ということになるんですかね、何かそういうものがあったもいいんじゃないかと、ちょっと思ったんですが。

福井総務課長 これは、統計局が提供することになっているものです。

鴫田委員 独法で考えた話とはまた別なんでしょうか。

福井総務課長 ええ。

鴫田委員 統計局さんの方からこういうものを出すようにしてくれというリクエストができるということですか。

福井総務課長 将来はそういう可能性も検討したいと思っております。

鴫田委員 わかりました。

溝口分科会長 ほかにございませんか。大体、本日出ました御意見の大部分のものはこの中へ取り入れられるんじゃないかと思えますけれども、その中で多少つけ加えた方がよろしいかなと思えますのは、堀部先生から言われたセキュリティのことはちょっと別書きにしておいた方が、これは現在の情勢からよろしいんじゃないかと思えますし、それからマニュアルを作成している段階で、これは基準に対してコメントのようなものがあれば、それを統計局へフィードバックするというのも、これある意味で自動的になされているんでしょうけれども、評価基準の中に入れてもよいのかなと思えますので、その点はひとつ御検討いただければと思います。

大体そういうことで、また後ほど御議論いただいても結構だと思いますけれども、ただいまの御説明につきましての議論を一応終わらしまして、続きまして統計センターの業務実績に関する評価調書等について御説明いただきたいと思えます。よろしくお願いします。

栗原企画調整担当補佐 それでは、実際に評価結果を記入する調書の様式でございます評価調書、これについて御説明させていただきます。

資料は4 - 3の方になりまして、3点ほどございます。全体的評価表、項目別評価総括表、項目別評価調書。

一枚目、表紙の裏でございますが、これはまず全体的評価表でございます。これは項目別の評価結果を勘案しつつ行う全体的な評価ということでございまして、業務の効率化、国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上、財務内容の改善、その他という、四つの主な観点について評価を行います。また、これらの結果を総合しまして、中期計画全体の達成状況を判断するのが、この中期計画全体の評価、それからこの組織、業務運営等の改善、その他の提言ということになってございます。

前回の分科会でも若干御質問が出たんですけれども、この全体的評価につきましては、A、B、C等のグレードづけということではございませんで、項目別の評価結果を踏まえた定性的な評価を記述により示していただくという方式をとっております。これは、総務省におきます

他の独立行政法人と同様なスタイルということにしているものでございます。

次の様式、項目別評価総括表でございますけれども、これはまた次に説明いたします項目別の評価結果を一覧表にしたものでございます。

また一枚めくっていただきまして、項目別評価調書というものでございますが、これは評価基準のところを示しました評価単位ごとに細かく調書を作成するというものでございます。上から評価項目の名称ということで、中期計画の該当項目、ここに名称を書きます。その下、中期計画の記載事項ということで、中期計画の該当部分をここに記します。それから、その下には事業年度または中期目標期間における小項目ごとの実施結果。小項目というのは、中期計画の括弧レベルのペースで並べておりまして、この達成目標といえますのは、中期計画におきまして統計センターの方で毎年度作成いたします年度計画、こちらに該当する項目を目標のところに落とし込んでおります。右側の達成目標に対する実施結果欄につきましては、ここは統計センターの方で実施結果を埋めていただくということになってございます。

そうしたものを受けまして、次のページでございますが、当該項目の評価というところにAからDまでの5段階評価をここに記入するということとなります。

それから、最後にそうした評価をつけた理由、説明について、「必要性」「効率性」「有効性」という主要な三つの観点に絞って、全体的な説明書きをここに加えると、こういうのが基本的なスタイルということになってございます。

それで、例えば4ページでございますけれども、先ほど国勢調査等の統計調査の製表のところは詳しく見ていきたいということで申し上げましたが、各調査ごとにこの項目別の調書を作成するというので考えているわけでございます。なお、国勢調査等、調査ごとの達成目標と申しますのは、年度計画に示された製表ごとの実施事項ということで、別添で15年度独立行政法人統計センター年度計画の抜粋ということで御配りしておるかと思っておりますが、この表に書かれたような事項を目標として、その実施状況を見ていくということになってございます。

それから、プライバシー保護の観点の措置につきましては、17ページに、これは各調査に共通するような事項、プライバシー保護ですとか、そういったものにつきましてここにまとめて書くようなイメージで考えているところでございます。

以上、様式のフォーマットにつきましては、基本的に総務省の他の独立行政法人と同じスタイルをとっているということになってございます。

簡単ではございますが、調書の様式について御説明させていただきました。

溝口分科会長 どうぞ御質問、御意見を賜りたいと思います。御質問、御意見、ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

溝口分科会長 それでは、いろいろ御質問あると思いますけれども、まだ出ないようですので、私の方から一つだけ御質問しますけれども、当該業務に従事する職員数が各項目出ておりますね。前回御説明ありましたように、統計センターにおける作業はかなり流動的なシステムで運用しているということになっておりますが、これは結果的にこれだけの人を使ったという

ことになりましようか。定員ということじゃありませんね。

栗原企画調整担当補佐 この投入コストの部分につきましては、まだ年度途中ということで、年度が終わった段階で全体の数が出てまいりますので、その段階でどういう計上の仕方がいいのか改めて考えたいと思っているところでございます。

溝口分科会長 どちらでもよろしいんですが、どういう把握の仕方をするのかなということでの御質問なんですけれども。ほかにございませんでしょうか。

森末委員 今日お示しいただいている評価基準（案）は目標の期間年度全体に通じるものなのか、本年度行うべき平成15年度のものなのか、それはどちらなんですか。

栗原企画調整担当補佐 基本的には、評価の基準ということでございますので、5年間通してのベースで考えているものでございます。また、不都合等あれば若干見直す場合もございませぬけれども、基本的にはこれをベースにやっていきたいというふうに考えております。

森末委員 そうすると、受託製表業務についての評価基準がずっと書いてあるんですけれども、それが増えたとか減ったとかいった場合にどういった評価をするのかというのは必要ないかどうか、それはどのように考えるのですか。

栗原企画調整担当補佐 受託製表の部分でございますけれども、これは中期計画の中に15年度はこれだけの受託製表をやりなさいみたいな形でまず書かれているということがございます。それで、民間の企業の場合ですと受託をどんどん増やせばいいということになるんだと思うんですけれども、統計センターの業務の性格としまして、委託された受託製表をどれだけしっかりやるか、正確なものをつくるかということにまず重点があるものというふうに考えておまして、そういう観点から受託製表の数が多いかどうかというような、そういう指標は基準（案）の方には盛り込んでいないという考え方でございます。

溝口分科会長 どうぞ。

椿委員 これも評価のときに視点の参考になるとかという程度ですが、それぞれ達成目標と、達成目標に対する実施結果、具体的数値ということが記載されているのは、非常に評価の上でよろしいかと思うんですが、この段階で外から見た場合には、目標達成のために行った方策というようなものが一点入っていると、非常に評価がしやすいのではないかと考えますけれども。

栗原企画調整担当補佐 そうですね。先生のおっしゃる目標達成のための方策みたいな部分も、実施結果の中にはなるべく記載する方向で考えたいと思います。

小笠原委員 先ほどのところなんですけれども、当該業務にかかわる事業費用と職員数ということで、この二つで大体各業務の効率性というものを検証していくということなんですが、それは過去の実施されたときの職員数とか、そのときにかかったコストというのが、ちゃんと製表業務個々によって集計結果があつて、それで前年と比較すると効率性が上がったとか下がったとかいうことの評価ができるのかどうかですね。これは予算全体に対する実績の評価とか、前年度に対する実績の評価とかという、全体の財務の成果にもかかわることなので、そのあたりはいかがでしょうか。

栗原企画調整担当補佐 まず、調査ごとにコスト、経費の部分がちゃんと明確に出るのかど

うかというところですけども、コンピューターを使用した費用とか、どうしても案分みたい
なところになってしまうというところが出てくるかと思ひまして、前年度との比較がいいのか、
あるいは予定と実績の比較がいいのか、そのあたり、15年度全体の結果を踏まえた上で、数値
がとれるのかよく検証したいと思ひて、今の段階ではそこは検討課題というふうに私
ども認識しておるところでございまして。

小笠原委員 そうしますと、前年との比較というか、過去との比較というのは今の現状では
厳しくて、ある意味では標準とか予定という形で、あらかじめロジカルに策定したものの比
較というようなことで、来期以降、つまりこの中期計画の中で次年度から今期の実績をベース
に、そういった前年比較のいわゆる効率性の把握ということとをされるという理解でよろしいで
しょうか。

栗原企画調整担当補佐 そうですね、ことしは初年度ということで、前年比較する数字がな
いということとございますので、今年度の数字が出ましたら、来年度以降ある程度比較という
部分も見えてくるのではないかとと思ひますけれども。

小笠原委員 この点に関してですけども、一つ一つの業務を標準化するというか全部モジ
ュール化して、それぞれどれぐらいの持ち時間がかかるか、それに携わる方々のそれぞれの能
力によってどれぐらいできるかというようなことを、割と精緻に予定化して計算をされるよう
なデータをお持ちなのか、そのあたりはいかがなんでしょうか。

鈴木製表担当理事 非常に細かくというと問題なんですけれども、国勢調査とか個々の調査
ごとに、前回、あるいは前々回の実績がありますので、標準的にこの業務は大体一人一日この
ぐらいできるという数値を持っておりまして、それで製表の計画を立てて、それで立てた計画
と実績とがどうだったかなということで、また見直しを繰り返しているということを行って
おります。

小笠原委員 ですから、先ほどの内容の確認ですけども、要は前回実績値はあるんですよ
ね。あって、それを踏まえて予定化している、それと比較ができるということとよろしいです
ね。

鈴木製表担当理事 今回どういう数値で出すかは、また皆さんと相談させていただいて、決
めていただければと思うんですけども。

小笠原委員 ありがとうございます。

佐藤委員 あと、前年対比という見方も毎年やるのはそれでいいと思うんですけども、国
勢調査の場合は5年ごとという、5年前と比べてどうだというような比較をしなければいけ
ないのかなというようにも思うんですけども、その辺もよろしくお願ひいたします。

鈴木製表担当理事 同じ調査の前回の製表と比べてどうかという点につきましては、前回の
実績がございまして、だから毎年というよりも前回、5年前の製表と今回の製表と比べると
ということになるかと思ひますが。

溝口分科会長 ほかにございませんでしょうか。

堀部委員 細かいこととなります。42ページのところの第7のその他業務運営に関する事項

の2の人事に関する計画のところ、小項目のところの二つ目で評価制度の検討と出てきますが、この部分の評価というのは独立行政法人全体の評価ではなく、職員の評価なんですね。これはほかの独立行政法人についても共通してこういう形で評価制度の検討というのが入っているわけですか。

栗原企画調整担当補佐 人事に関する計画はそれぞれ独立行政法人ごとに立ててございますので、その内容も少し違ってくるということになっていまして、評価制度、ここは統計センターの方でこういう制度も今検討されているということでございますので、今後も評価の対象として考えていくということで記載しているところでございます。

堀部委員 この評価制度というのは、全体の評価みたいな印象を受け、人事評価が何かよく分かりませんので、もう少し職員に関する評価なんだということが分かるような表記の方がいいのかなというふうに思いました。

栗原企画調整担当補佐 ワーディングを的確にということだと思いますので、検討いたしたいと思います。

堀部委員 他の独立行政法人と共通してこの表現であれば、これでもいいかと思えますけれども。

栗原企画調整担当補佐 はい、そこは確認いたします。

小巻委員 各統計は過去との比較ということが可能だということなんですが、横の比較、つまり各統計間の比較というのは、例えば職員数、この表を見て少ない多いという、つまり数字の大きさを把握していいものかどうかという点はいかがなんでしょうか。

栗原企画調整担当補佐 そうですね、各府省から委託される統計調査ごとに基本的に業務量というか、事務の内容が若干違いますので、そこは横で見てもどちらが多い少ないという議論はちょっと一概にはできないんじゃないかというふうに思います。

溝口分科会長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

溝口分科会長 先ほどから議論の中心が事業費用と職員数にかなり集中しているように思うんですけども、問題は二つぐらいあるように思うんですが、一つは既に現在実績として持っているものと比較可能な数字が出るかということが1点と、それから将来に向けてこの独立行政法人におなりになったんですから、理想的な割り振りはどういうふうに考えた方がいいのかという二つばかり議論があったように思いますので、その二つに分けてちょっと御検討をいただきまして、この案をつくっていただいたらという気がいたしますけれども、いかがでございましょうか。二つの問題が混在してあったように思いますので、そのところ少し整理してやっていただければというふうに思います。

栗原企画調整担当補佐 また6月ぐらいから実際の評価作業が始まりますし、今年度が終わりましたら実際数字も上がってくるということで、6月ぐらいにまた評価作業を進める前にそのあたりをお示しさせていただきたいと考えます。

佐藤委員 あと一つ、ちょっと今回の評価に直接関係ないかもしれませんが、長い目

で見て、ちょうど今、予算の時期かと思うんですけれども、例えば諸外国、アメリカなんかでは、あるいはヨーロッパでは、こういうことをどうやって効率化しているのかとか、もしかしたら過去に調査をされたかもしれませんけれども、ぜひそういう項目も盛り込んでいただいてはいかがかなと思いますけれども。

栗原企画調整担当補佐 外国の調査というのは直接ここに立てるのは難しいかと思うんですけれども、当然ここに書いてあるような業務を進めていく上では、外国の状況等も広く情報をとって、そこは見てまいりたいというふうに考えております。

溝口分科会長 ほかにございませんでしょうか。大部分意見が出尽くしたと解釈してよろしゅうございましょうか。

(発言する者なし)

溝口分科会長 それでは、皆様方の御意見も出されたようですので、評価の考え方及び評価基準につきまして、本日出された御意見には簡単に修正できるものもかなりあったと思いますので、そのところ御修正いただき、また問題が少し検討が必要なものについては御検討をいただきまして、事務局で整理していただきたいと思います。その結果を委員の皆様へ送付していただきまして、確認することとさせていただきたいと思います。

その際、さらに御意見が出ました場合には、改めて会議を開くわけにもいきませんので、可能ならば私の方で総務省の他の独立行政法人における評価とのバランス等を勘案しつつ、必要な修正を行い、取りまとめさせていただくということにさせていただいてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口分科会長 では、そのようにさせていただきたいと思います。

以上で、本日予定いたしました議題は終了いたしたいと存じております。

今後のスケジュールといたしましては、3月の総務省独立行政法人評価委員会におきまして、当分科会で取りまとめた統計センターの業務実績評価のための基本的な考え方、評価基準等につきまして報告、審議の上、決定されることになっております。その後、統計センターからの業務実績報告書の提出を受けて、次回は6月以降、当分科会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。詳細につきましては、追って事務局より開催通知をお送りいたします予定であります。

それでは、これで会議を終了いたします。本日はお忙しいところどうもありがとうございました。

(以上)